

令和7年度第2回調布市子ども・子育て会議

議事録

- 1 日時：令和7年8月26日（火）午後6時30分～午後8時2分
- 2 場所：教育会館301研修室
- 3 出席者
 - (1) 委員 16人
 - (2) 事務局 子ども政策課 4人 保育課 2人 子ども育成課 1人
子ども家庭センター 2人 児童青少年課 3人
- 4 傍聴者
3人

開会

・会長 挨拶

○会長 では、次第に沿って進めていきます。まず、1番です。第2期調布っ子すこやかプラン（令和6年度）実績報告についての説明です。よろしくお願いします。

次第1 第2期調布っ子すこやかプラン（令和6年度）実績報告について

・事務局より以下の調布市子ども・子育て会議の資料について説明

第2期調布っ子すこやかプラン令和6年度実績報告（案）（資料1）

○会長 各部署から説明をしていただきました。資料は既に郵送されていたので、お目通しかと思います。質問等ありましたら挙手をお願いいたします。よろしくお願いします。

○委員4 あそびバの状況、資料1の19ページ、棒グラフで、令和2年度から登録児童数は右肩上がりですが、この要因はどう捉えていますか。

○会長 お願いします。

○事務局（H） いろいろな要因はあるかと思うのですが、以前、この事業はユーフォーという名前の事業で始めておりまして、あそびバということで、ここ数年間、名称であるとか、昔は見守りを中心に進めていたのですが、様々な子どもの意見を聞きなが

ら、遊びのいろいろな提供を始めたというのは1つの意味のあることだったのかなと思っています。

また、昨今、保護者の方が、子どもたちが、あそびバに来て帰っていくとか、そこら辺の情報をスムーズに受け取れるようなシステムを導入したというのも、保護者のアンケートとかを確認いたしますと、満足度の高い内容となっておりますので、そういった事業内容を少し改めていったこと並びにシステムの環境であるとか、そういったものを整えていったことで、あそびバの登録している子どもの数であるとか、利用している子どもの数が増えていると。

もう一つ、あそびバというのが、自由に来て、自由に帰ることができる。あと、基本的には学校の施設内に設けておりますので、保護者の方から見て、どこかに移動して遊ぶというよりは、学校の中で遊べることの安心感が非常に強いのではないかと分析しております。

以上です。

○委員 4 500人ぐらい増えているではないですか。これ、小学校20校でいうと、均等割りして20人から25人ぐらい増えているという勘定でいけますか。実態はどうですか。

○事務局 (H) 実態としては、各校によって登録している数と1日の利用数に乖離はあるのかなとは思っております。お子さんの多いような学校ですと、1日の利用数が例えば40人とか50人を超えてくるようなところもございますし、少ないところだと、もう少し数が少なかったりということはあるのかなと思っています。

また、学校の行事有無によっても、1日において利用の人数は大分差異がありますので、そういったものを捉えながら、あと学校に御協力をいただいているところがありまして、あそびバの部屋のみならず、校庭ですとか体育館、そういった場所の利用の融通を図っていただいて何とか事業が成り立っているのかなと思っております。

以上です。

○委員 4 何でこういうことを聞くかというと、うちの学校の実態で1教室を提供していますけれども、長期休業期間中、特に春季とか、今おっしゃったように、とても収まり切るような状況ではない人数の子どもが利用している実態を私は把握しているのです。そういう安全管理上、衛生管理上、そこら辺、施設面で今後の方針については何も書いていないのです。遊びの充実と書いてあるのですけれども、そういった面での課題改善という方針は持っていないのですか。

○事務局（H） 現状、あそびバについては学校の施設を利用させていただいているのですが、特にあそびバの利用人数の多い学校が、そもそもの児童数が多かったりですとか、あと空き教室に余裕がない学校が非常に多く見受けられております。

今、私どもとしては、本当に学校の皆さんに御協力をいただいて、あそびバの部屋以外の場所を臨時的にお借りしたりですとか、あと、先ほどお話ししたような校庭であるとか体育館の利用を促をしていると。特段、ここの計画上にそういったことが書いていないということであれば、それは御指摘のとおりなのではございますけれども、現状としてはそのような対策を取っているところであります。

以上です。

○委員 4 今後、統計上というか、これが減っていくという見通しは、この先もなかなか難しいのかなとなったときに、ますます劣悪な環境が考えられるとき、学校施設内だけではない十分な場所を確保するという意向は市にはないのですか。

○事務局（H） 現状では、学校施設内という方針は持ち合わせております。幾つかの学校においては、もう少し広い場所を御提供いただいたり、あと増改築が行われる予定の学校につきましては、今の環境が改善できるようにということで行っているのですが、現状では、あそびバを学校の敷地外に持っていくというような計画は持ち合わせておりません。将来的に、本当に子どもの数がどんどん増えていって、今の倍になってくるとか、そういう話になってくれば、そういったことは考えるのかなとは思っております。学校によって、今後、子どもの数が非常に増え続けていく学校と減少傾向にある学校が教育人口推計上、見えているところがありますので、そこら辺、見極めながらということになるかと思っております。

以上です。

○委員 4 学校の中で、教育活動と福祉の活動が共存しているのですよね。それは持ちつ持たれつだと思うのですが、そこら辺の考え、学校があそびバの施設を使わせてもらいたいといったときの利用状況は、どこまで考慮していますか。

○事務局（H） 全てではないのですが、あそびバというのは基本的には小学校の放課後の時間帯に活動する場所となっております。幾つかの学校においては、学校の授業、基本的には学校施設として建てたものの中にあそびバがあるという事情もございますので、我々、あそびバとして使う時間が限られているところもありますので、例えば午前中であるとか、そういった時間帯に学校の何かしらの目的で使っているあそびバが幾つか

あるのは存じております。

以上です。

○委員 4 学校の教育活動とは直接関係ないのですけれども、新規事業で、みまモーニングが始まりましたよね。今度9月1日から、うちの学校も、みまモーニングが始まるのです。教育総務課が取り組んでいる施策ですから、表向きは福祉とは関係ないのかと。でも、内容は福祉的な内容だと私は思っているのです。学校が始まる前の、家で面倒を見切れない子どもたちの状況を受け止めるわけですから。うちもなかなか教室がない中で、その子たちをどう受け止めようと思ったときに、あそびバの施設って利用しがいがあるのではないかなと。今、朝、午前中、空いているわけですから。その考えについては、どうお考えですか。

○事務局 (H) みまモーニングを所管しているのが、調布市においては教育委員会になっております。今、みまモーニングを実施している場所としては体育館とかが非常に多いのかなと。ちょっと私も全部把握しているわけではないのですけれども、使用していない余裕教室や多目的室というのを使用している例が多いというように伺っております。

その際の選択肢として、あそびバというのは選考の俎上に上がってくるということは現実的にありまして、今後、あそびバの部屋が、その学校によって使い勝手がいい場所であるならば、朝の時間帯、委員のおっしゃるとおり、特にあそびバの部屋を使っていなかったりすることがありますので、ただ、ちょっと個人情報の話であるとか、物品の管理の話というのはありますので、そういった問題がクリアになるのであれば、あそびバの部屋とかというのは、みまモーニングで利用するということも選択肢に入るのではないかと思います。

以上です。

○委員 4 ぜひ前向きに考えていただければと思っています。

○会長 ありがとうございます。大事なところが2つあると思って今伺っていて、とにかく、ただ数が増えて万歳という話ではなくて、増えたら増えただ、やはりそれなりに対応を考えなければいけないというところが1つ。

あと、ユーフォーがあって、今あそびバになったけれども、正式名称は放課後子供教室で、これは文科省管轄のところで、今の先生の話だと、小学校の学校教育の部分と、実践との間の関係づくりが、もう一工夫、必要だという話ですよ。その辺は多分まだ国もそんなに具体的には出していないのではありませんか。御指摘としてはすごく真っ当な指摘

で、私も数を見て、増えている、増えている、利用者が増えてよかったというところで終わってはいけないのだということが今の話でよく分かったので、考えるのは結構大変かもしれないと思いますが、どうぞよろしくお願いします。

ほかいかがでしょうか。お願いします。

○委員17 私は、資料1の19ページの9番をお伺いしたくて、子ども・若者総合相談センターの相談件数が過去5年からすると2倍になっているのですけれども、調布市に住んでいる子ども・若者が、倍近くになる相談内容、何を悩んで、何を考えて、ここに相談に来ているのかな、何が困っているのかなというのをちらりとでもお伺いできればと思って質問しました。

○会長 ありがとうございます。お願いします。

○事務局（H） 子ども・若者総合支援事業ここあという事業なのですけれども、調布市においては、この表のとおり、令和5年度、6年度と1万件ぐらいの数になっております。実は、この数というのが、東京都が実施している同じような事業があるのですけれども、その相談事業と件数としては同じぐらいの数になります。では、調布市が、それほど悩み深い人たちが多く住んでいる自治体かどうかというと、実際に我々はそのようには思っておりません。東京都にも問い合わせたのですけれども、東京都の相談事業の中で、調布市の数が突出して多いということはないと伺っております。

ただ、調布市の中では、もちろん公的な機関もそうなのですけれども、民間の団体さんも含めて、子ども・若者支援に向けて取り組んでいる事業者が非常に多かったり、そのネットワーク全体を通して、ここあを総合窓口とした相談体制をしいております。

また、我々としても、こういった子どもたちに対して、こういう相談窓口に気軽に相談していいんだよということで、子どものみならず、これ、御家庭の保護者の方からまず一報いただくことも多いのですけれども、その皆さんに対しても、いろいろなアプローチをかけております。

例えば、インターネットを使った広告事業をやってみたりとか、ちょうど保護者の方であるとか、お子様の世代というのもデジタルに近い、スマホを使っていろいろなことを検索していたりするような世代だったりするので、そういった方たちに対してのいろいろなアプローチをした結果、この件数に至っているのかなと思っております。

中身のほうが、もちろん深刻な話もありますし、非常に軽いものもあります。ここあの中では、相談、居場所、学習支援という事業をやっているのですけれども、まず学習にひ

もづくような相談が割合としては非常に多いというのが1つ挙げられるかなと思います。

それ以外にも生活環境、御家庭の状況に関する内容であるとか、最近是不登校に関するもの、あと障害であるとか、御本人だったり御家庭の悩みとか、そういったものが割合としては非常に増えてきているのかなと考えております。

ここあの相談事業については、自分たち、ここあで解決できるものについては解決をするのですけれども、例えば障害分野に関しては専門的な機関もあったりするものですから、御本人の同意を得てということになります。そういう専門機関につないでいたりですとか、あと就労であるとか学習支援とかを行っているような、ここあ内の事業であったりとか、ほかの事業者さん、窓口とかにつないで、子どもたち、あるいはその御家庭にふさわしい支援を行っている。

一個一個、丁寧にそういった対応をしていった結果、これもよく聞く話なのですけれども、ここあというところ、いいらしいよということで、相談件数はどんどん増えている。そんなうわさを聞いて、ここあに連絡したということもよく聞く話ですので、そういったことも相談件数が増えている1つの要因かなと考えております。

説明は以上です。

○委員17 ありがとうございます。別に相談件数が増えたからマイナスに捉える必要はないのだなというのがよく分かりました。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。お願いします。

○委員15 私も資料1の19ページの8番のあそびバについての質問、失礼いたします。

先ほどおっしゃられていたように、登録者数自体は増加傾向にあると思うのですが、ボランティアの方に対して、1人当たり子どもを何人見るかみたいな指標とかは決まっていたりするのでしょうか。

○事務局（I） ボランティアの受入れは行っていますが、特にそのような指針はなく、事業ごとに、イベントを行うごとに、何人かのボランティアの方に来ていただいて、事業に御協力いただいたりとか、子どもと一緒に遊んでもらうという形で、見守りというよりは一緒に遊んでもらったりとか、事業と一緒に運営してもらおうような形でボランティアの方には御協力をいただいているような状況でございます。

○事務局（H） ちょっと補足で、あそびバについては、先ほど会長からお話があったとおり、放課後子供教室事業という事業になります。実は、ボランティアの方のみで活動している自治体が非常に多いのです。調布市の大きな特徴としては、ボランティアではな

くて外部委託をしているのですけれども、基本的には、まず委託先の事業者さんで体制を組んでおりまして、3人ないし4人でシフト勤務をさせていただいております。それに地域のボランティアであるとか、ボランティアの方たちも単純にあそびバの活動に入っただくような形の方たちもいますし、例えば囲碁、将棋が得意だというような方たちについては、その中で子どもたちに囲碁教室をやったりとか、そういう形で御参画をいただいていたります。

今、御質問としてはボランティアということでありましたので、ボランティアの方たちについては、基本的には御自身のお気持ちであったりとか、学校によっては違う体制で、例えば校庭の見守りについてはボランティアでぜひやりたいなどという学校もあったりという形でお手伝いをいただいておりますので、ボランティアの方に、例えば1人10人見てくださいとか、そういった基準は持ち合わせてはおりません。

基本的には誰でも来られるというようにしておりますので、例えば障害のあるお子さんたちが多くいらっしゃる場所については、職員の体制を少し厚めにしたりですとか、そういったことで対応を行っております。

以上です。

○委員15 ありがとうございます。私自身、友人がボランティアに参加していたり、あそびバのスタッフをしているお友達もいて、利用者数が結構増えて、私自身が小学生のときはユーフォーという名前で、保護者の方が仕事をしている場合に、お留守番ができないからユーフォーに行くみたいなイメージがあったのです。私自身、リーダー講習会のボランティアをしていて小学生と関わる中で、あそびバについての話を聞くことが結構多いのですけれども、今の子どもたちは、けん玉がしたいとか、そういう遊び目的で、あそびバに通う子が多いのだなと感じて、その中でボランティアをしている友人に、子どもを見るのが大変だみたいな、スタッフに対して子どもの人数が多かったり、1人、手のかかる子がいると、その子に手がかかってしまって、なかなか全体を見切れないという話も聞いて、私自身がボランティアをしている中で、その話を教員志望だったりのお友達にすると、そのボランティア、どこで見つけたのとかということと言われることが多くて、もっと簡単にそういったボランティアがあるということを知る機会があって、いろいろな媒体から広告といたしますか、募集の案内をいただくと、もっともっとボランティアの数が増えるのではないかなと感じて御提案させていただきました。ありがとうございます。

○会長 いかがでしょう。

○事務局（H） ありがとうございます。あそびバのボランティアの数は、少し頭打ちになっているところは実際あるのかなと思っております。今おっしゃられたように、少し告知の仕方であるとか、あと地域でそもそも活動している方とかもいらっしゃると思うので、その方たちに対してどうアプローチしていくのかというのは、ちょっと参考にさせていただきながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員15 ありがとうございます。

○会長 さっきの話と連動する内容だったと思うのです。一般的な学生さんは、質問して、分かりましたで終わってしまうけれども、ちゃんとボールが返ってきたから、これ、無駄にしたくないなと思って聞いていて、ボランティアをやりたいという学生さんが周りに結構いるということでしょう。

○委員15 はい。

○会長 だから、そういう学生たちの声を吸い上げるような場所なり時間なりをつくって、いろいろ検討を進めるというのも一工夫の中に入ってくるような気もするので、ぜひ積極的な若者の声を吸い上げていただければと思います。お願いします。委員4、今の話を聞いて何か一言ないですか。

○委員4 ちゃんとキャッチボールしてくれてよかったなと思っています。

○会長 はい。委員12。

○委員12 お願いします。いつもありがとうございます。

まず、43ページ、ちょっと質問なのですが、児童虐待防止センターのところで、令和6年度の実績が、訪問回数1万1,436回とあって、単純に365日で割ると1日31件になるのではないかと思います。多分、日によって多かったり少なかったりあるのですが、何人ぐらいで回られているものなのでしょうか。

○会長 お答えはどこになるのでしょうか。

○事務局（N） 本日、児童虐待防止センターの職員が体調不良で欠席しておりまして、職員の配置上のお話を少しさせていただきますと、児童虐待防止センターの正規の職員と会計年度任用職員という非常勤の職員の配置になっております。令和6年度の時点で20人位、会計年度任用職員を含めて対応しています。

○委員12 今日、体調を崩されているということなのですが、1日31件、きっと大変ですよね。でも、それは土日祝日、年末年始も含めて日数で割っているのだから、ぜひ回られる

方の余裕がもうちょっとあるような配置があると、回る先が悩んでいる人たちの話なので、回る人が参ってしまったら元も子もないのではないかと思いますので、この件数を見てちょっとびっくりしてしまったので、聞いてみました。

プラスして44ページの女性の生きかた相談ということで、DV等とあるのですけれども、男性が受けるDVに関して触れることは、今回、次世代育成についてなので触れていないのかなと思ってはいるのですが、調布市は男性のための相談を月2回ぐらいやっているはずなのです。その中にも配偶者もしくはパートナーからの暴力の相談と書いてあったのです。そうすると、こことそんなに相違はないのかなと思うと、やはり子育てというと女性のイメージって、こういうところでもつけられてしまうのかなと。実際に私がさっと調べたところでは、東京都の自治体で12くらいしかやっている自治体がなかったように見られたのです。もうちょっとあるのかもしれないのですけれども。それを調布市がやっているというのが、調べていてうれしかったところもあったので、やはり暴力を受けて痛いのは男も女も一緒なので、逃げたいと男が思うこともあると思うので、そこは触れなくていいのかなと思ったことです。

○会長 どうでしょう。回答、何かありますか。

○事務局（C） この第2期すこやかプラン、令和2年度から令和6年度までといった中で、この計画を策定した段階で男性のDVの関係は、この計画に位置づけられていなかったというのがありまして、今回、実績報告という中では女性のということになってきたのかなと認識しております。

ただ、委員がおっしゃるように、多様性社会・男女共同参画推進課というところがございまして、その中で男性のDV相談というようなこともやっているところではございます。男性だけに限らずLGBTQなどにも多様性社会・男女共同参画推進課、前は男女共同参画推進課という部署名だったのですが、LGBTQを扱うという中で多様性社会といった名称がついた課になって、女性だけではなく男性も含め、様々な方に対しても市としての取組を進めているという状況にございます。

以上です。

○委員12 あと1点、33ページのヘルプカードの「配付」は「付」でいいのですか。ごめんなさい、細かくて。その後の項目は「配布」人数、「布」なののですけれども、役所が配布するものは、基本「布」なのかなと私は思い込んでいたもので。

○事務局（P） ここは表記を統一できるように修正させていただきます。ありがとう

ございます。

○委員12 以上です。

○会長 では、よろしいでしょうか。お願いします。

○委員14 先ほどからあそびバのお話が出ていて、その中で、お部屋が学校の教室ではなくて、体育館はちょっとよく分かりませんが、校庭とかも使いますというお話があったのですが、今年の夏、異常に暑くて、今年に限らず、去年あたりから酷暑という言葉が出たのかな。恐らく皆さん共通して、多分この暑さというのはこれから続いていくのかなという感じで思っていると思うのですが、あそびバに限らず、児童館であるとか、いろいろな子どもの居場所で暑さ対策みたいなところは今まで考えていなかったのか、あるいは今後考える御予定があるのか、ぜひ考えていただきたいですというところを教えてください。

○会長 お願いします。

○事務局（J） あそびバだけではなくて、児童館、学童クラブ、全ての居場所において、暑さ対策が今すごく求められているところではあります。我々のほうでは、WBGTの暑さ指数を基に活動をどうしていくかということが基本になっていますので、その中で安全に遊べる場所の提供をしていくというようなことで運営をしているのが現状で、児童館でしたら割と活動できるエリアが広くありますので、人数は多いのですが、比較的過ごしやすい場所の提供ができているかなと思います。

単独の学童クラブですとか、あそびバに関しましては、やはりエリアがすごく限られておりますので、そこは学校施設と御相談させていただいて、体育館を活用させていただいたりとかということで、少しでも子どもたちが安全かつ安心して遊べるような体制を取るように相談させていただきながら実施しているというのが今現状になっております。

以上になります。

○委員14 現状、分かりました。今年の夏休みは、子どもたち、どこにいるのだろうと私は感じて、皆さん、どう思っているか伺いたいぐらいなのです。本当に子どもの姿が見えなくて、やはり親としては安全に室内、涼しいところで遊んでほしいという気持ちがあると思うので、継ぎはぎやっていくということより、過去5年間の話とは少し違ってきますけれども、今後はそういった観点で子どもの居場所を見ていく、用意していただくということで考えていただけたらありがたいと思います。

○事務局（J） 今後、全国的に暑さがひどくなっていくということと、今、東京都で

は熱中症の特別警戒アラートというものの対策についても検討されておりますので、調布市においてもそこについて検討が必要な状況になっています。その中で、今後、児童館、子どもたちの安全な居場所をどう確保していくかというところは検討が必要かなと思いますので、御意見いただいたところを反映できるような方向性を検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○会長 貴重な御意見ありがとうございました。学童のほうは保護機能というのがちゃんと国から示されていて、放課後子供教室のほうは最初すぐくふわっと始まってしまったので、なかなかその辺りのところが厳密に示されてこなかったというところもあるのだけれども、保護機能が放課後子供教室にないわけがないので、そのところを見えるような形、保護者の方々が安心できるような形で示していくというのが必要なのかなと思いますので、よろしくお願いします。

では、よろしいですか。どうぞ。

○委員 4 1 個だけいいですか。資料 1 の 57 ページの幼稚園・保育園等と小学校との連携。この幼保小連携推進協議会のメンバーは誰ですか。

○会長 はい。

○事務局 (D) 小学校の校長先生、幼稚園や保育園の園長先生、あとは事務方として教育委員会指導室と保育課になっています。

○委員 4 過去の開催内容を見ると、コロナ禍中止はいいのですがけれども、令和 4 年度は書面と対面の会議ですよ。令和 5 年度は 1 回限り対面でやっている。令和 6 年度は書面のみなのですか。これ何で書面のみになってしまったのですか。書面開催ですよ。

○事務局 (D) 協議会について指導室と連携して対応しているところです。これについては、連携した中で、その当時については書面でということになったと思うのですが、詳細は把握していません。

○委員 4 最初の取組の概要に、幼稚園や保育園等から小学校へスムーズに入学できるように、それぞれの関係者が直接的に交流することにより子どもたちの健全な育ちを支える連携体制を構築しますと書いてあるのです。書面開催でいいのかなという単純な疑問です。

○事務局 (D) 極力は当然、対面した中でお話をしていくというのが基本だと思っています。諸事情があったと思うのですが、今後については当然、指導室と連携

を取りながら極力対面するような形で進めていきたいと思っています。

○委員 4 あと、回数が減ったのはなぜですか。

○委員 13 挟んでしまつてごめんなさい。この会議体の大本の始まりなのですからけれども、私が記憶する限り、本当はかなり前の話なので、多分それがスタートだったのではないかなと記憶しているのです。当初はちゃんと対面で、私もその委員だったのですけれども、あと保育園の代表の方と、小学校の代表の方とで集まって、今お話があったように、就学においてスムーズにいけるようにという部分の役割もあったと思うのですが、その中で一番最初に出たのが、就学する子どもの情報の共有というところがあったのです。

幼稚園の場合だと、今も就学するときに指導要録を小学校のほうへ写しを送付する、保育園のほうは保育要録を送付していると思うのですけれども、まず、そこがその当時、曖昧だったのです。今、完全に義務化されて、各園、全部送るようになったのですけれども、その当時は、送る園もあれば送らない園もあった。まず、そこを整理するというところ。あと、それだけだと情報の共有が足らないので、今ヒアリングもされていると思うのですけれども、その辺について、より情報を共有するためにはどうすればいいかというところで話が始まりました。

最初、小学校からの要望で、要録をもっと早く送れないかというような話があったのです。幼稚園側からすると、なかなかそれは厳しいと。要は、指導要録をクラス分けの題材にしたいというような話が出ていたのですけれども、幼稚園側は幼稚園の事情がありまして、そちらが要望する早いタイミングで送るのが難しいので、であるならば、今行われているヒアリングをクラス分けの題材にできるように、そこで就学前の情報として共有するために行ったほうがいいのではないかという話がまず出たのと、要録については、就学した後に学校側のほうで見返して、それでまた新たに担任の先生が、その子に対する情報を得るためのものにしましょうというように決められて、改めて指導要録はいつ頃に送るという期日をそこで決めたという経緯があります。

そこが最初のスタートで、多分、幼稚園は幼稚園の教育カリキュラムがあったりするので、そういうものを小学校の先生とも共有したりするという会議を行っていましたが、それからもう随分たってしまったので、今どういう状況で会議がなされているかというのは私も分からないのですけれども、一応そういうのが始まりでした。

ただ、幼稚園側として問題というか、どうなのだろうなと思っているのが、実際、本当に指導要録を送った後に学校のほうで生かされているのかどうなのかということが話題と

して上がることが結構多かったです。

実際、うちの幼稚園の教諭が、小学校とたまたま就学後に話す機会があったときに、いまいち、それが生かされていない、実は見ていないというような状況が散見されたのです。なので、こっちはせっかく苦勞して書いているのに、見てもらえないのだったらその苦勞も無駄だねという話もありました。

あとは、情報共有としては……ごめんなさい、度忘れしてしまった。発達にちょっと遅れがあったりとか緩やかな子どものための……

○委員14 就学支援シート。

○委員13 そうそう、就学支援シートも全員ではないのですけれども、希望があれば書くのですが、それについても何かいま一つ生かされていないような状況もあったりとか、そのようなことも会議の中で共有したりもしていたのかなとは思っているのですけれども、そのような状況がありました。説明になっていたでしょうか。

○会長 今の話を伺って何かありますか。

○委員4 そういった課題があって、それを改善していこうという取組をしてきた会議であるなら、それを継続維持していくために、代表である保育園だったり幼稚園だったり小学校長が、現状どうでしょうかという場で直接意見交流するというのは、書面ではなくてやるべきかなというのをこの5年間を見る中で、コロナ禍はしょうがないですよ。その後のこの会の在り方がちょっとどうかなと思ったので聞いたのです。

○会長 ありがとうございます。議事録にはしっかり残していただいて、学習指導要領がもうすぐ変わるではないですか。教育要領もそれに応じてすぐ変わるので、間違いなく接続教育のところはもっと強化される形になりそうなので、そういう意味でも、私も書面開催というところに目が行っていなかったのですけれども、スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムの段階が4段階ぐらいあって、その段階でいうと、まだ入り口のところという感じの印象があるから、それをもう一つ進めていくというのは、もしかしたら必要かもしれないので、今日、指導室の方はいらっしゃらないですよ。

○事務局(P) 委員18がいます。

○会長 何か一言ありますか。

○委員18 私は、指導室の中で幼保小連携に絡んでいなかったもので、実態がどのようになっているのかなというのはちょっとあれなのですけれども……

○会長 担当の方にぜひおっしゃっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

ます。

○委員18 伝えておきます。

○委員13 それで、私、今年度、前年度も実は委員なのです。でも、結局、前年度は最後、年度末に書類だけ書いて提出して終わったという経緯はあります。なので、何でそうなってしまったのかなというのは、私も正直分らないところはあります。

○会長 それでは、指導室で御確認と前向きな展開を期待していますので、よろしくお願いします。

ほかは大丈夫そうですか。次に行って平気ですか。ありがとうございました。活発な議論ができて良かったです。

2 番目です。子ども・若者等を対象としたチャット相談事業の開始についてお願いします。

次第2 子ども・若者等を対象としたチャット相談事業の開始について

・事務局より以下の調布市子ども・子育て会議の資料について説明

子ども・若者等を対象としたチャット相談事業（資料2）

○会長 ありがとうございます。御質問等ありましたらよろしくお願いします。

○委員12 あなたのいばしょは、調布市民ではなくても、提携していないところも使えるわけですね。それで今、たしか90万人ぐらい利用者がいると聞いたのですけれども、調布市と提携することによって、調布市民はどういう利点というのか、提携した意味はどういうところになるのですか。

○事務局（I） まず、あなたのいばしょは設立して5年程度の団体なのですけれども、相談件数145万件ということで、昨年度は40万件を超える相談があるということで、多くの方に利用いただいております。

一般的に、こういうチャット相談が来た場合の返信率は大体5割から6割と聞いているのですけれども、調布におきましては、相談窓口を開設したことによりまして、基本的には相談に来た方は全員返信して応対するという形で協定を締結していますので、必ず相談した方が何かしらの回答をいただけるというところで、一般的な利用者との間では違いがあると考えております。

また、もう一点、違いがあるとした場合には、あなたのいばしょさんの場合には、相談

員が1,000人以上おりまして、ボランティア相談員の方も活動しているのですけれども、調布の専用窓口の場合ですと、公認心理師や臨床心理士など専門的な資格のある方が基本的には全て相談に対応するということですので、よりきめ細やかな対応ができるということで、協定を締結したメリットがあるとは考えております。

以上です。

○委員12 これは調布専用窓口、そのサイトのページがあるということですか。

○事務局（I） あなたのいばしょの皆さんが使えるサイトとは別に、調布市民の方が専用に見える窓口を御用意しているという形になります。

○委員12 それはどこから探せるのですか。

○事務局（I） まず、市のホームページとか、あとはインターネット広告を7月から開始しているのですけれども、調布市内の位置情報から、例えばグーグルで「相談」とか「調布市相談」とか「調布チャット相談」とやりますと、あなたのいばしょに特化したホームページに遷移いたしますので、そこから専用サイトに行ったりすることができますし、市報でも頻繁にサイトのQRコードを載せていますので、そこからもアクセスすることができます。あとは、チラシとかポスターなども貼っていますので、そちらのQRコードからアクセスしていただくと、調布の専用サイトにつながることができます。

あとは、中学生ですと、教育委員会から配布しているタブレットのほうに、すぐにあなたのいばしょのサイトにアクセスするような形で連携を取ってつくっておりますので、中学生の方はタブレットから直接相談サイトにアクセスすることができるという形になっています。

以上です。

○委員12 何歳ぐらいまで若者なのでしょうね。

○事務局（I） 特に年齢は問うてはいないので、あらゆる方の相談を受け付けることができますけれども、一応メインターゲットは、チャットという特性もございますので、やはり10代から30代前後の方が主なターゲット層と考えております。実際に7月の利用状況を見ますと、平均的な年齢が25.2歳ということもありますので、こちらが想定したとおりの方の利用が多いのではないかと考えています。

○委員12 ありがとうございます。

○会長 ちょっと検索したらすぐ出てきますので、しかも見やすくてびっくりした。若者とその家族も入っている。そういう意味でいうと、御高齢の人が聞いてくるということ

もあるということですよね。すごいですね。

○事務局（I）　　ここあの相談の入り口が、中学生、高校生本人ではなくて、基本的には保護者の方から入ってくる特性がございますので、そういうことも含めて家族も対象とさせていただいたところがございます。

○会長　　ほかはいかがですか。はい。

○委員17　　中学生2人を持つ親としてお伺いしたいのですけれども、タブレットから飛べるということは、先生たちも見られるということですか。その子がやり取りをしているチャットの内容を先生たちも見られるのですか。先生たちはアクセスすれば、子どもたちがタブレットをどう触っているか分かるではないですか。そのチャットの内容も、先生たちは見ようと思えば見られるものなのですか。

○事務局（I）　　そこは見られません。匿名でやっているという形になりますので、どの方がアクセスしているかということは、教育委員会では分からないという形になっております。

○委員17　　その子の個人のタブレットだけれども、中学校から貸し出されていても分からないと。

○事務局（I）　　あくまでもタブレット内にアクセスできるホームページ、開けばすぐにそのサイトにアクセスできるというだけであって、どの方が相談したかというのは、基本的には分からないという形になっています。ですので、安心して御利用いただければと考えております。

○委員17　　ありがとうございます。

○会長　　いかがでしょうか。よろしいですか。お願いします。

○委員15　　2点ほど質問、失礼いたします。

1点目が、こちらの相談を利用した際に、場合によっては心理士さんから児童相談所など各専門機関につなげていただくことが可能なのかという質問と、もう一点が、2回目以降に質問した場合に、以前の相談内容を同じ方に引き継いでいただくこととかは可能なのでしょうか。

○事務局（I）　　まず、匿名ですので、次の専門機関につなげるということは基本的には少ないとは思ってはいるのですけれども、御希望があれば、そういう相談内容に応じまして専門機関につなぐということは考えております。現に7月の相談の中でも1件御希望がある方がおりまして、そういう機関につなげた案件がございますので、本人が御希望す

れば専門機関につなげるというような対策を取っております。

2点目なのですが、チャット相談、匿名になりますので、基本的には毎回、初回相談的な感じで対応しておりますので、同じ相談員の方が継続して相談に対応するということはないのですが、何度か相談をする中で、相談員の方が文言とか言い回しから、前回相談に来たあの方なのかなという形で推測して対応することはあるようですけれども、毎回、初回相談というていで対応しているということが基本的な対応方針でございます。

○委員15 ありがとうございます。私自身、チャット相談を利用したことがあって、チャット相談は気軽に相談できる分、いろいろな問題を抱えている子が相談すると思うのです。結構軽い問題から、命に関わるような悩みを抱える子も相談するという面で、内容を引き継げないというのがデメリットだなと感じていて、夜に対応できるというのはすごく利点だと思っていて、あなたのいばしょのホームページを見せていただいたのですけれども、一番相談が増えるのが22時以降と書いてあって、確かに私自身も夜に気持ちが沈むことがあるなと感じるので、そこはメリットだなと思ったのですが、やはり2回目以降、同じ人に話をしたほうが同じ話を2回しなくて済むし、自分の伝えたいことも伝えやすいのかなと感じたので、そこがチャット相談の難しいところだなと思いつつも、どこに相談していいのだろうと分からない人たちにとっては第1関門になるというか、それこそ命に関わる問題を抱えた子も、そこに相談していろいろな各専門機関につなげることができたら、このチャット相談の意味があるなとすごく感じるので、心理士の方からいろいろな各方面へつなげられる道がたくさんあると、チャット相談としての意義をすごい果たせるのかなと思いました。ありがとうございます。

○事務局（I） おっしゃるとおり、今まで行政の相談というのは、窓口だったり電話が主ということもあって、それだと相談ができない方が多くいらっしやったかなと思ってます。チャットというこれまでと違う切り口を用意することによりまして、これまで相談できなかった方が相談できる体制を整えたということが今回の主になりますし、また、それによって新たにキャッチアップをして専門機関につなげるということも目的としておりますので、これまで相談できなかった多くの方に御利用いただければと考えております。

あと、今回のチャットというところになりますと、どうしても伴走支援がしばらくという欠点はあるのですけれども、一応、今回のチャットの目的は、マイナス的な心をゼロに戻すということを主としてしていますので、そこはある程度割り切ったというか、伴走支援に至らないというところは少し欠点ではあるのですが、今日、このつらい気持ちを少しでも

前向きな気持ちにしてもらおうということを主眼にしておりますので、その方の状況によって、ちょっとニーズを満たさないところがあるかと思いますが、チャットという切り口によって、これまで相談できなかった方が気持ちが楽になるということもあるかと思っていますので、そこはうちとしては、ある意味、割り切っているというような体制でございます。

以上です。

○委員15 ありがとうございます。

○会長 何かありますか。

○委員15 確かにチャット相談という面では割り切らなければいけない部分もたくさんあるかなと思っていて、でも明日生きるための活力としては、少しでも気持ちを軽くするという上で、チャット相談という窓口は一番合理的かなと思うので、もっともっとチャット相談という場所が気軽に相談できる場所だという認識が広まって、私自身、さっきも検索してみたのですが、悩んでいる人が打ちそうなワードを打つと、すぐに一番上とかにページが出てきていて、そういう面ですごいシステムだと感じました。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございました。どうぞ。

○事務局（H） 本当に気軽に相談できるというのはすごく大事なことなのだろうと思います。いろいろ相談窓口はあるのですが、今の若い人たちが電話をするのが怖かったり、いろいろな思いを持たなくてはいけないのに対して、チャットは家のソファとかベッドで横になりながら、あと、そういう相談を誰にも聞かれずにできるというのが、すごくいいところなのだろうと。

当然、市の福祉部門で働いていると、最終的にはマイナスの心をゼロにしてプラスに持っていきたいというところもあるのですが、繰り返しになる部分もありますが、マイナスになってしまった心を少し取り戻す、ゼロにするという新しいチャネルとして、このチャットというのはすごく優秀というか、今に即しているものなのだろうと思っています。

先ほど調布市の窓口をつくるメリットは何なのだろうということで御質問いただきました。調布市には子ども・若者支援のネットワークというがあるので、今後の課題としてというか、まだまだ利用の促進が図られてからということもあると思うのですが、そういう専用の窓口をつくっているの、今、その窓口の人たち、チャットの先にいる

人たちも調布市の相談窓口のことを理解していらっしゃるのです。そこにつないでもらえると、マイナスをゼロではなくて、ゼロをよりプラスに持っていけるような展開が見えるのだらうと思っています。

まだ7月に始まったばかりというところもありまして、我々も手探りな部分はあるのですけれども、おっしゃられたとおり、ちょっと違うチャネルをつくっていくというのはすごく大事だと。あと夜の時間というのがあります。

もう一つが、少し特徴的なものとして、夜の時間帯だからというのもあると思うのですけれども、軽い悩みも多い一方で、まだ調布市のほうは分析が終わってはいないのですが、深刻な悩みとして自殺、自死というところに関する相談が、あなたのいばしょのチャット相談では多いというのが少し特徴的なのかなと。いきなり電話をして死にたいですとなかなか言えないのだけれども、チャットだから素直に今の自分の気持ちとか、悩んでいるところを言えたりする。そこをどうつないでいくのか。もちろん、チャットの相談先にいる人というのは、調布の場合はプロの方たちが窓口にそろっているというところもありますので、そこを少しでもゼロからプラスになるように我々も一緒に取り組んでおりますし、今後、調布市の専用窓口をつくって、来年度どのようにやっていけばいいのかということを探求していきたいと思っています。

なので、少し行き届かないところはあると思うのですけれども、メリットが非常に大きい取組かなと我々は捉えております。

以上です。

○会長 ありがとうございました。よろしいですか。

○委員15 ありがとうございます。

○会長 ほかは大丈夫ですか。いいですか。では、1時間程度かなと思っていましたが、少し延びてしまいましたが、活発な議論が出て良かったです。

では、最後、次第の3番、その他、よろしくお願いします。

次第3 その他（報告事項など）

・事務局より説明

○事務局（Q） その他、事務連絡、3点ございます。

1点目、次回の会議の開催日について、第3回は3月の開催とし、時間は本日と同じ18

時30分から1時間程度を予定しております。詳細は決まり次第、御案内いたします。

2点目、今回の会議録の案について、事前にメールにて委員の皆様へ送付させていただきますので、御確認をお願いいたします。

なお、会議録は、発言者が特定できないような形で市のホームページなどで公開する予定としております。

最後に3点目、本日、駐車場を御利用の方は、この後、駐車券を事務局までお持ちください。

私からは以上です。

○会長 では、以上をもちまして令和7年度第2回調布市子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。次回は半年後になってしまいますが、またそのときによろしく願いいたします。本日はお疲れさまでした。

——了——